

ろうきんNPO寄付システム

2024年度寄付金配分団体募集

◆◆◆募集要項◆◆◆

配分された寄付金は、
使い道に制限なし！
どんなことに使って
も OK です！



採択された後、領収書
や決算書の報告は求
めません！



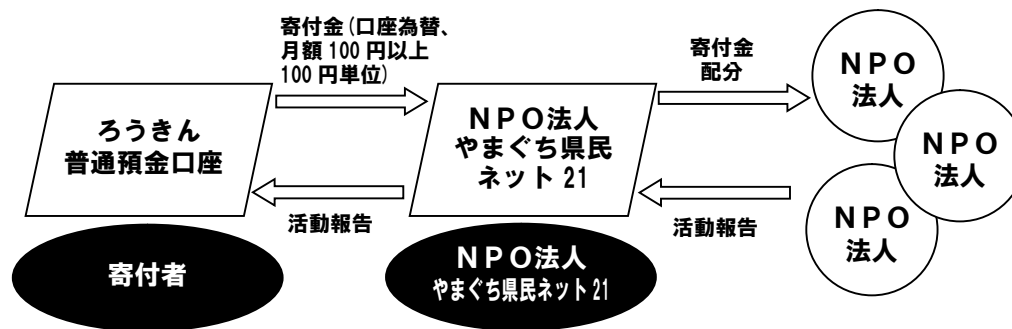
ろうきん NPO 寄付システム・2024年度寄付金配分団体募集要項

■ろうきん NPO 寄付システムとは？

NPO 法人の活動を支援するため、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPO 法人の活動分野ごとに定期的に寄付されたお金を NPO 法人に配分し、広く市民と NPO 法人をつなぎ、NPO 法人の基盤づくりをサポートしていくシステムです。

山口県では、NPO 法人やまぐち県民ネット 21 が、中国労働金庫との協働として、配分希望団体の募集や配分先決定の選考などを行います。

ー「ろうきん NPO 寄付システム」のしくみー



■対象団体、配分団体数

① 山口県内に事務所を置く NPO 法人※2025 年 1 月 4 日（土）までに設立認証を受けた法人で、応募条件（次ページの項目参照）を満たすもの

② NPO 法に基づく 19 の全ての活動分野から募集します。

※申請時には、法人の定款に掲げられている分野の中から 1 つだけ選んで応募してください。

注意！

以下に掲げる分野のうち、

【A】の分野から合計 4 団体配分、

【B】については各分野で 1 団体ずつ合計 3 団体に配分

【C】については各分野の中から合計 2 団体に配分

【A】【B】【C】合わせて上限 9 団体に配分します。

【A】→ 下記の 2 分野から、()内数を各配分（計 4 団体分）

★災害救援活動（2 団体）

★子どもの健全育成を図る活動（2 団体）

【B】→ 下記の各分野から、1 団体ずつ配分（計 3 団体分）

★まちづくりの推進を図る活動

★学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

★環境の保全を図る活動

【C】→ 下記の全分野の中から、2 団体に配分（計 2 団体分）

★保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ★社会教育の推進を図る活動

★地域安全活動 ★人権の擁護又は平和の推進を図る活動

★国際協力の活動 ★男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

★情報化社会の発展を図る活動 ★科学技術の発展を図る活動

★観光の振興を図る活動 ★消費者の保護を図る活動

★NPO 支援活動（団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）

★職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

★経済活動の活性化を図る活動 ★農漁村および中山間地域の振興を図る活動

■配分金額

1 法人に配分される金額は、一律5万円です。

注目！

■対象となる経費

法人の特定非営利活動に必要な経費。

人件費、旅費交通費、通信費、消耗品費、印刷費、備品購入費など、自由に使用できます。
(領収書の提出は不要です)

■配分先決定の選考

審査委員会を設置し、書類審査により配分先を決定します。

配分団体の決定にあたっては、主に法人の活動内容の社会的共感性、独創性、継続性、将来性、
受益者の範囲、法人の情報公開度などの点について勘案し、選考します。

なお、選考結果については公開し、応募団体には個別に結果をお知らせいたします。

■応募締切

2025年1月31日(金) 18:00【必着のこと】

■応募方法

別紙の「応募用紙」に必要事項を記載し、次の添付書類とともに、下記提出先に郵送してください。

■応募用紙の添付書類(各1部)

- ・ 応募があった年度の事業計画書及び活動予算書(またはそれに準ずるもの)
- ・ 前事業年度の事業報告書及び活動計算書(またはそれに準ずるもの)
- ・ 法人の活動状況がわかる資料
(法人のパンフレット、ニュースレター、広報誌など)
- ・ その他法人の活動をアピールできる資料(新聞記事など)

■応募条件

- ① 団体の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し情報公開することに同意し、実施していただける団体(または、すでにCANPANへの登録・情報公開を行っている団体)
- ② 選考後に行う寄付金活用発表フォーラムに代表者または代理人の方にご出席いただける団体(詳細については別途ご案内します)
- ③ 寄付金授与後に活動報告(パンフレットに掲載用)を提出していただける団体(報告内容・方法については別途ご案内します)
- ④ この寄付金の収支報告書の提出は必要ありません。
※なお、同一法人に対し、同じ申請分野で2年連続配分することはいたしません。
※ただし、同一法人であっても、申請分野が異なれば配分対象となります。

注意！

■応募用紙について

応募用紙を同封しております。

また、応募用紙は、NPO法人やまぐち県民ネット21 公式ブログ

【<https://blog.canpan.info/yamanet21/>】からもダウンロードできます。

右の2次元コードからもどうぞ読み取り下さい。



■応募用紙の提出先

事務局：特定非営利活動法人 やまぐち県民ネット21

〒753-0091 山口市天花1丁目11-21 ストックハイツ201号

TEL 083-921-2437

■問い合わせ先

上記の連絡先が繋がらない場合は、下記の番号までお問い合わせください。

090-2868-6211 (担当：伊藤)

申請上のメリットについて

今回応募用紙に記載される際、日本財団公益コミュニティサイト CANPAN（かんぱん）に団体登録し情報公開されている場合（☆4 以上の場合）は、用紙への記入が一部省略できます！

また、CANPAN に登録されていない場合、今回の応募用紙へ記載することで、CANPAN への登録がより円滑に行えます！

★ろうきん NPO 寄付システムと CANPAN の連携について

本寄付システムは、県民と NPO をつなぐことで、NPO の基盤づくりを支援するものです。

この根底となる県民と NPO をつなぐためには、NPO が広く県民に知られ、理解されることが必要ですが、そのためには情報公開、情報発信が欠かせません。

そこで、2008 年度より、この情報公開、情報発信を促進するために、CANPAN と連携することとなりました。

CANPAN と連携することで、NPO の情報公開、情報発信の基盤を整えることができます。さらには、全国共通の仕組みを利用することで、得られる効果や広がりが大きくなるという利点があります。

この機会に、ぜひ積極的な情報公開や情報発信に取り組んでいただきますよう、お願い致します。

★CANPAN とは？

日本財団は、NPO をはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行って来た財団法人です。

その日本財団が、公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトが CANPAN です。

CANPAN には、情報公開を支援する機能、情報発信に最適なブログ作成機能、企業と市民、NPO をつなぐ CSR プラスなど、様々な機能があり、すべて無料でご利用できるウェブサイトです。